

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	「中学校用家庭配布献立表」広告掲載募集			
募集の内容	市立中学校給食の「家庭配布献立表」の空きスペースに掲載する広告枠の販売です。4月～6月発行4校分、8月～10月発行26校分、11月～3月発行52校分で年11回家庭向けに配布し、年間約216,140部発行します。 別添「広告掲載仕様書」とおり広告を掲載することができます。 献立表は、学校からの配布物として各家庭にお配りしています。 広告代理店は、別紙申込書と入札（見積）書により期間内に申し込んでください。			
発行部数	4月～6月発行約2,870部×3月、8月～10月発行約16,610部×3月、11月～3月発行約31,540部×5月、総部数約216,140部 ※各学校の・生徒数によって発行部数は多少変動します。			
申込対象	広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」（以下「要綱等」という。）に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でない者。			
選定基準	最低広告料以上で、最も高い金額を提示した者を選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	平成29年2月6日 から 平成29年2月24日 12時 まで		
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	平成29年2月7日 から 平成29年2月24日 16時 まで		
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。		
担当部署	教育委員会事務局中学校給食推進室 担当 沼田			
	住所	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地明治安田生命ビル10階		
	電話・FAX	電話	044-200-3562	FAX 044-200-2853
	eメール	88chukyu@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり（広告掲載仕様書、広告掲載申込書）

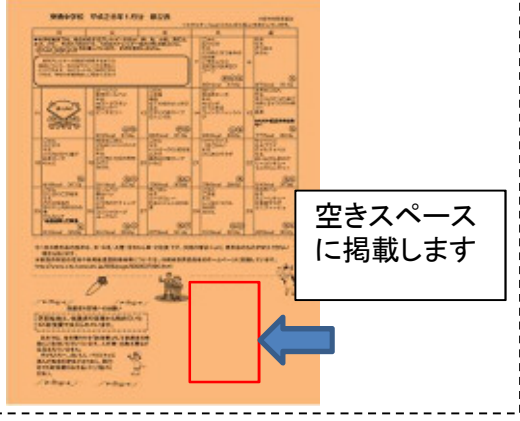
川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第4号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称	「中学校用家庭配布献立表」		
規格	判型	A4判 カラーペーパー	
	ページ	2	
発行部数	年間216, 140部		
発行頻度	毎月1回		
発行日	毎月の最終週火・木・金曜のいずれか(7月を除く)		
配付期間	平成29年4月3日～平成30年3月31日		
配付エリア	川崎市内		
配付対象者	川崎市立中学校に通う生徒の家庭		
内容等	川崎市立中学校の学校給食の献立表		
配付方法	教育委員会事務局と契約する印刷業者で印刷し各学校へ納品後、学級担任から各生徒へ配布する		
発行元	教育委員会事務局中学校給食推進室		

2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	最低広告料(1枠・税抜き)
献立表下部スペース	約7.7cm×5.3cm	1枠	1色	150,973円

広告掲載が望ましくない業種・内容	食品類における特定の商品名及び商品イラスト		
入稿締切	発行月の前月5日 17 時まで	入稿形態	完全データにて入稿してください ※PDFデータが望ましい
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		